

岐阜地方最低賃金審議会第1回岐阜県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和2年7月30日 14:55 ~ 15:25		
出席状況	公益 3/3	労働者側 2/3	使用者側 3/3
<p>○ 主な審議事項</p> <p>(1) 岐阜県最低賃金専門部会部会長、部会長代理の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会長に高橋委員、部会長代理に山本委員を選出した。 <p>(2) 岐阜県最低賃金専門部会運営規程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原案のとおり決定した。施行日は令和2年7月30日。 <p>(3) 岐阜県最低賃金の改正決定について</p> <p>事務局から資料について説明。</p> <p>労使双方より、審議に関する基本的な考え方の表明があった。</p>			
<p>○ 主な意見の要旨</p> <p>労働者側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に大変な状況であることは理解する。 しかし、最低賃金近傍で働く労働者にとっては、そこでしか生計を立てられないものであり、目安が出ない中でも最低賃金引上げについてはそういう労働者の希望でありたいと思っている。 ・中央最低賃金審議会からの答申において、地域別最低賃金改定の目安を示すことが困難であるとの言葉があったことは残念である。ただ一方で、地域間格差の是正に公益委員が言及したことは評価している。 ・目安が示されなかったことは、引上げをしないということではない。最低賃金近傍で働く労働者の生活向上のため、また、地域間格差の是正をめざすため、有額引上げをできるよう審議を尽くしたい。 <p>使用者側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、現在の経済状況は厳しい状況にある。将来の見通しも不透明で、事業の継続、雇用の維持は非常に厳しい状況にある。 中小企業、小規模事業者の厳しい現状を最大限考慮して今年度の議論を進めるべきである。 ・景況感について、ここ数年下がり気味であったところ、今年に入ってから急激に悪化し、例年とは次元の異なるほどである。また、あらゆる業種でその悪化感が広まっている。国や県の施策でなんとかやり繰りしているところもあるが、いつまでこの状況が続くのか、事業が継続できるのか、雇いを維持できるのかという声がある。 その状況を踏まえ、例年とは違うベースで議論を進める必要がある。 			